

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
代表取締役執行役員社長 井土 太良  
問い合わせ先：経営企画部長 岩吉 直樹  
電話番号：03-5562-7210（代表）

## 「CFD（差金決済取引）」取引口座数10,000口座突破について ～サービス開始約5ヶ月で10,000口座を突破～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：井土太良）は、2009年3月16日よりサービス提供を開始したCFDの取引口座数が、2009年8月6日に10,000口座を突破いたしましたのでお知らせいたします。

CFDとは、世界各国の市場の株式、指数、商品、債券、金利など、参照原資産の値動きを反映する金融派生商品で、FX（外国為替保証金取引）と同様に原資産を保有することなく売買の差額を決済することを特徴としています。当初は海外の機関投資家などの限られた投資家のみ利用されていましたが、対象となる金融商品の知名度が高いことや、インターネット取引の普及、個人投資家向けシステムの導入等により急激にそのシェアを拡大し、イギリスにおいては取引所取引の売買代金の約3割がCFDのカバー取引等によるものといわれています。

当社は、より多くの個人投資家の皆様にCFDの魅力をご理解いただき、資産運用の一手法としてご検討いただけるよう、全国21都市でのCFD一斉セミナーの開催や当社WEBサイトでのオンラインセミナーの配信などを実施するとともに、債券先物CFDなどの銘柄追加を実施するなど、積極的にサービス内容を拡充し、多くのお客様のご支持をいただくに至りました。

当社のお客様の取引状況を見ますと、株価指数・株価指数先物を参照原資産とするCFDが約定件数の上位を占めております。また、取引時間帯としては午後10時から翌日午前2時までの深夜の時間帯の取引が最も多く、24時間取引が可能な商品特性を利用して、活発にお取引いただいております。

当社は今後も、個人投資家の皆様のますます高まるグローバル投資へのニーズにお応えするべく、黎明期にあるCFDの啓蒙活動や認知向上のための活動を積極的に展開し、市場の発展に貢献してまいります。

### ●CFDのサービス概要

- ・ 手数料無料（0円）。
- ・ 世界各国の株価指数CFD14銘柄、株価指数先物CFD22銘柄、債券先物CFD3銘柄、商品（先物・現物）CFD6銘柄。
- ・ レバレッジは最大約20倍で高い資金効率での運用が可能。

※詳細につきましては当社WEBサイト（<http://www.sbisec.co.jp/>）をご確認ください。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者  
登録番号 関東財務局長（金商）第 44 号  
加入協会 日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

「CFDの手数料、リスク情報等について」

- ・ CFD取引にかかる手数料は新規・決済共に無料です。
- ・ CFD取引に際して預託すべき必要保証金の額および取引金額の当該保証金の額に対する比率は下記の通りであり、CFDの取引金額が当該保証金の額を上回る可能性があります。

株価指数CFD：取引金額の5%～10%(取引保証金の額の約10倍～約20倍のお取引になります)

株価指数先物CFD：取引金額の5%～10%(取引保証金の額の約10倍～約20倍のお取引になります)

債券先物CFD：取引金額の10%（取引保証金の額の約10倍のお取引になります）

商品先物及び商品現物CFD：取引金額の10%(取引保証金の額の約10倍のお取引になります)

※CFD価格の変動に応じて上記の必要保証金の額は変動いたしますのでご注意ください。

- ・ CFD取引は元本及び利益が保証される取引ではありません。
- ・ CFD取引は、原資産となる国内外の株式、株価指数、株価指数先物、債券先物、商品先物、商品現物の価格を参照して行う取引であり、当社が提示するCFD価格の変動により損失が生じるリスクがあります。また、本取引は保証金取引であり、お客様の差入れた受入保証金の額に比して取引金額が大きいため、CFD価格の変動により、その損失の額が差入れた受入保証金の額を上回り、元本を超過して損失を被るリスクがあります。
- ・ CFD取引は、国内外に上場する株式、世界の主要な市場の株価指数、世界の主要な市場に上場する株価指数先物、債券先物、商品先物及び商品現物の価格を指標として行われる取引であり、当社が提示するCFD価格はかかる指標を参照して決定されるため、お客様はかかる指標変動を直接の原因として損失を生じるリスクがあります。また、本取引は保証金取引であり、お客様の差入れた受入保証金の額に比して取引金額が大きいため、係る指標の変動により、その損失の額が差入れた受入保証金の額を上回り、元本を超過して損失を被るリスクがあります。
- ・ CFD取引において、当社が提示するCFD価格には売付けの価格と買付けの価格に差(スプレッド)があります。
- ・ 株価指数先物CFD、債券先物CFDおよび商品先物CFDには限月(決済期限)があります。最終売買日の取引時間終了までに決済されなかったお客様のポジションは、最終売買日の原資産の清算値を参考としたレートにより強制的に決済されます。
- ・ CFD取引では、金利調整額や配当金調整額等の受払いが発生することがあり、損失を被るリスクがあります。
- ・ CFD取引にかかるご注意事項は上記に限られません。取引の際にはCFD取引の契約締結前交付書面やCFD取引約款などのお客様向け書面をよく読み、取引の仕組みや危険性について十分に理解された上でお取引下さい。

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215